

千葉市公告第585号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月5日

千葉市長 神谷 俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託件名

千葉市消防学校給食業務委託（単価契約・長期継続契約）

(2) 履行場所

千葉市緑区平川町1513-1 千葉市消防学校

(3) 委託期間

令和5年10月1日から令和8年9月30日まで

(4) 案件概要

消防学校の入寮者等に対する食事の献立作成、食材調達及び調理を委託するもの。

2 入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4・5年度千葉市委託入札参加資格者名簿の業種（大分類）名称「医療・医事・給食」・業種（中分類）名称「学校・寮給食」として登録しているもの。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加申出書の提出期間最終日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉県内に本店又は営業所等を有する者にあつては、すべての千葉県税を完納していないもの

ケ 法人税（個人にあつては所得税）並びに消費税及び地方消費税を完納していない者

コ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者

にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 過去5年以内において、本委託内容と同規模以上の業務を1年以上継続した契約実績を有すること

3 契約事務担当課

〒266-0004

千葉市緑区平川町1513-1

千葉市消防局総務部消防学校

電話 043-292-1190

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

入札への参加を希望する者は、申請期間内に入札参加申請を行わなければならない。

(1) 申出書等の配布 千葉市「入札情報等」ポータルページ

(<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>) 内の当事業リンクからダウンロードすること。

(2) 提出場所等 公告の日から令和5年7月12日(水)午後5時00分までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること。(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分まで)

(3) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 履行実績が確認できる書類

ウ 市税完納、県税完納、法人税等及び特別徴収に関する証明書(前記2(2)キ、ク、ケ及びコを証するもの)

(4) 入札参加資格確認審査の結果について、申請者あてに入札参加資格確認結果通知書を令和5年7月18日(火)までに発送する。

5 入札説明書の交付

前記4(1)と同様、千葉市「入札情報等」ポータルページ

(<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>) 内の当事業リンク箇所からダウンロードすること。

6 入札説明会

入札説明会は実施しない。

7 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時

令和5年8月2日(水)午後2時00分(郵送の場合は、前日午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと)

(2) 入札及び開札場所

千葉市中央区長洲1-2-1 千葉市消防局 6階 会議室

(3) 入札方法

入札は、所定の入札書をもって行い、商号及び件名を記入した封筒に入れ、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望総価の110分の100に相当する額を入札書に記載し、提出すること。

(4) 入札保証金 要（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。）

(5) 最低制限価格 有

(6) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条、入札約款第6条及び入札の心得3の規定に該当する入札

8 その他

(1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は免除とする。）

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 支払条件 毎月完了払（当月給食業務を完了した後、翌月以降に支払）

(5) 契約条項については、前記3の契約事務担当課にて閲覧できる。

(6) 詳細は、入札説明書による。

(7) 令和6年度以降の予算について、本業務委託に係る委託料が措置されない場合は、変更契約の締結、又は、契約の解除を行う。